

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	八木入田 ( 八木入田 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営が中心であり、殆どの農地では、基盤整備が完了している。しかし、担い手の高齢化などで一部耕作放棄田が発生している。野生鳥獣による被害も課題であり、獣害防止柵などを設置しているが、川や農道の境界線など柵が設置できない場所から侵入している。以上から、今後は地域全体で獣害対策や耕作放棄田対策を再度検討し、取り組む必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、現在、水稻と野菜（玉葱・レタス・キャベツ・白菜etc）での個人経営が主体となっているが、今後10年を見据えると、次世代の担い手の数名が法人化に取り組み、労働者を雇用して農業経営規模を拡大する必要があると思われる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手が高齢化していることから、規模拡大を希望する農家や法人へ農地集積を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定の期間満了となった農地から、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在、取り組んでいる。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では、農業者の高齢化が著しく、今後は離農者の増加も見込まれるが、地域の農地は地域で守っていくことを基本理念とし、若手の担い手、規模拡大志向の農家、集落営農組織等が円滑な農業経営を継続できるように取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当地域では、家族経営農家が多く、農繁期には人手不足で困ることが多いため、現状の経営を維持するために積極的に農作業委託を検討し、取り組んでいきたい。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山すそ側に獣害防止柵を設置しているが、地域の境界線や川、市道など柵が設置できない場所を中心に侵入されている状況であり、改善の必要がある。  
 ③⑦用排水路の泥上げなどを地域住民で実施しているが、高齢者の増加により今後は現状の対応が維持できない恐れがある。作業の省力化や効率向上を図るため、スマート農機導入を含めた取り組みを検討し進めていく。